相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市天白区平針五丁目五一六番地、最後の住所名古屋市昭和区北山町二丁目一三番地八千代荘一〇二号
被相続人　亡　小島　康夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十五日
名古屋市中区丸の内三丁目六番二七号ＥＢＳビル七階あきもと法律事務所
相続財産管理人　弁護士　秋元　隆弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千四百万円減少し百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年三月十七日であり、株主総会の決議は平成三十年二月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

平成三十年二月十五日
東京都渋谷区広尾二丁目一五番五号
株式会社山三企画
代表取締役　吉田　正治

第59期決算公告

平成30年2月15日
東京都渋谷区広尾二丁目15番5号
株式会社山三企画
代表取締役　吉田　正治
貸借対照表の要旨
（平成29年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	65,367
	固定資産	227,468
	合計	292,835
負債及び純資産の部	流動負債	1,869
	株主資本	290,966
	資本金	30,000
	利益剰余金	260,966
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	253,466
	（うち当期純利益）	（14,784）
	合計	292,835

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県葉栗郡木曽川町大字黒田字勘治西三五番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　林　茂次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十五日
愛知県江南市古知野町朝日一六五番地ナガタニビル二階東室弁護士法人クローバー江南法律事務所
相続財産管理人　弁護士　尾関　育良

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月十五日
東京都渋谷区円山町一番一六号
（甲）株式会社誠洋興産
代表取締役　金子　正顕
広島県廿日市市大野六七九番地
（乙）有限会社希望舎
代表取締役　金子　昌年

第17期決算公告

平成30年2月15日
東京都渋谷区円山町1番16号
株式会社誠洋興産
代表取締役　金子　正顕
貸借対照表の要旨
（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,261
	固定資産	224,274
	資産合計	226,536
負債及び純資産の部	流動負債	101,807
	固定負債	90,148
	株主資本	34,580
	資本金	3,000
	利益剰余金	31,580
	その他利益剰余金	31,580
	（うち当期純利益）	（9,868）
	負債・純資産合計	226,536

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市大正区鶴町四丁目四番地、最後の住所奈良市恋の窪一丁目六番二―一号
被相続人　亡　山名喜久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十五日
奈良市登大路町五番地　修徳ビル一階　登大路総合法律事務所
相続財産管理人　深水　麻里

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は平成三十年四月一日であります。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、甲の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。

平成三十年二月十五日
静岡県伊豆の国市南條一四二一番地の七八
（甲）株式会社スローフード
代表取締役　比留間惠美子
静岡県伊豆の国市南條一四二一番地の七八
（乙）合同会社七ツ星
代表社員
職務執行者　株式会社スローフード
比留間勇人

第41期決算公告

平成30年2月15日
静岡県伊豆の国市南條1421番地の78
株式会社スローフード
代表取締役　比留間惠美子
貸借対照表の要旨
（平成29年7月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,514
	固定資産	26,118
	資産合計	28,632
負債及び純資産の部	流動負債	85
	株主資本	28,547
	資本金	3,000
	利益剰余金	27,347
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	26,597
	（うち当期純損失）	（1,646）
	自己株式	△1,800
	負債・純資産合計	28,632

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県大島郡周防大島町大字秋三一五番地三、最後の住所山口県周南市大字徳山八四〇五番地きさんの里
被相続人　亡　中村　春江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月十五日
事務所山口県周南市児玉町一丁目一一番地スカイビル三階
相続財産管理人　司法書士　内山　敬二

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年二月十五日
新潟県新潟市北区下大谷内三七八番地
四四　株式会社アッシュトンニイガタ
代表取締役　小川　健

第19期決算公告

平成30年2月15日
新潟県新潟市北区下大谷内374番地44
株式会社アッシュトンニイガタ
代表取締役　小川　健
貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	86,132
	固定資産	156,769
	合計	242,901
負債及び純資産の部	流動負債	84,938
	固定負債	141,131
	株主資本	16,832
	資本金	60,000
	利益剰余金	△ 43,168
	繰越利益剰余金	△ 43,168
	（うち当期純利益）	（10,396）
	合計	242,901